豊かな緑で山梨の未来を創る!

2022 vol. 35

ぞうえん山梨

LANDSCAPE YAMANASHI







特別寄稿 グリーンインフラ 大地に根をはる美しい山梨に向けて

- 左 昇仙峡 夢の松島園地からみた覚円峰 (甲府市)
- 表紙の解説 右上 曽根丘陵公園 憩いの場となる四阿(甲府市) 右下 農林高等学校 技術講習会制作の金閣寺竹垣(甲斐市)



(一社)山梨県造園建設業協会 山梨県造園建設業協同組合

C O N T E N T S

_____ 目 次 _____

会長・理事長あいさつ	. 3
令和3年度 第9回定時社員総会	. 3
特別寄稿 グリーンインフラ 大地に根をはる美しい山梨に向けて 石川 幹子教授	· 4
金閣寺垣作成(技術講習会・農林高校出前講座)	. 10
青年部の活動報告	· 11
オルビスの森	· 12
協会の動き	· 13
表 彰	· 13
組合の事業	· 14
会員名簿	. 16

LANDSCAPE YAMANASHI

あいさつ



一般社団法人 山梨県造園建設業協会 山梨県造園建設業協同組合 会長・理事長 依田 忠

平素より(一社)山梨県造園建設業協会及び山梨県造園建設業協同組合の活動に 格段のご支援ご協力を賜り、感謝申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、やまなしグリーンゾーン認証や 各種ガイドラインに基づき最大の注意を払い、事業活動を行ってきました。

協会活動においては、人材育成事業では若手従業員を対象に造園技術の向上と伝統的手法の伝承を目的に技術講習会を開催し、高校生には実技の見学を通して造園の魅力を伝える出前講座を開催しました。また、今年度からは高校生に向けた建設業合同企業説明会にも参加し、山梨県の「建設産業担い手確保・育成産学官連携会議」の一員として、担い手確保に繋がる活動を行いました。くわえて、協会ホームページやSNSを造園建設業に対する理解を深めてもらうためにリニューアルし、親しみの持てる協会情報の発信を行っています。

社会貢献活動では、人々が集い自然と親しむ里山づくりを目指した「きづかいの森」事業として、公益財団法人オイスカと協働して甲州市塩山上小田原地内で「オルビスの森」整備に携わり、造園技術を生かした技術協力や支援を行っています。

一方組合活動においては、指定管理者として県立武田の杜保健休養林の管理運営を行なっています。サービスセンターでは森林を活用し心身の健康の維持・増進を図る森林セラピーの開催や炭を焼く集いなどの自然体験型イベントを実施し、鳥獣センターでは傷病鳥獣の保護や野生鳥獣写真コンクールなど野生鳥獣の生態への理解を深める事業を実施しました。さらに、今年度新たにサービスセンター内に甲武信ユネスコエコパークインフォメーションセンターが設置されるなど、自然を親しみ共生していく事業展開への期待がますます高まってきています。

また、県の委託事業である「緑の普及啓発事業」では、県内各地で緑の教室を開催し、身近な場所で緑化に関する学習機会を提供し、楽しみながら緑の重要性と緑化の意義を学んでいただきました。

近年、地球温暖化や自然災害の発生が危惧されるなか、造園建設業が造り出す公園や緑地などは「グリーンインフラ」とも呼ばれ、平時には良好な景観形成、生物多様性の保全、気温上昇の抑制、健康増進や交流の場など地域に潤いと安らぎをもたらし、また、災害時には火災の延焼防止、避難の場となるなど優れた利点を持つと高く評価されています。 今回本誌へ石川幹子先生から「グリーンインフラ」についてご寄稿いただきました。

当協会・組合は、今後も新型コロナウイルス感染防止に努めながら事業展開を図るとともに、アフターコロナの時代を見据え、造園建設業の活動領域の維持・拡大に一致団結して取り組み、新たな時代に備えた社会的使命を果たしていく所存であります。

andscape 02

令和3年度 第9回定時社員総会

令和3年5月26日、造園建設業会館において第9回定時社員総会が開催されました。来賓として出席した県土整備部都市計画課吉野一郎都市企画監からご祝辞を頂いた後議事に移り、令和2年度決算について承認され、続いて令和2年度事業報告、令和3年度事業計画及び収支予算について了承されました。なお造園事業功労者表彰では、(株)富士グリーンテック・飯田裕也氏、(株)石和植木・岡達也氏、山梨ガーデン(株)・功刀修氏の3氏が表彰されました。



▲ 手指消毒・検温・換気の徹底・アクリルバネルの設置・距離の 確保等感染症対策を講じての定時社員総会の様子

LANDSCAPE 03

特別寄稿 グリーンインフラ 大地に根をはる美しい山梨に向けて



農学博士 中央大学研究開発機構 機構教授 東京大学名誉教授 石川 幹子 いしかわ みきこ

はじめに

このたびは、「ぞうえん山梨」に寄稿する栄を賜り、心より御礼申し上げます。私は、以前、山梨県の県土整備部のまちづくり委員として働いたことがございます。その時の印象は、今も忘れることができません。それは、遥かに富士の霊峰を仰ぎ、先人の皆様が苦闘の中から築き上げてこられた「豊穣の大地」が脈々として継承されていることに感銘を受けたことです。いまでも、中央線に乗り、列車が甲府盆地にはいりますと、そこは別世界という思いはかわりません。

現在、グリーンインフラという言葉が、多くの人々により語られるようになり、「一体、グリーンインフラとは何なのか」という基本点な疑問に答えていただきたいということが、今回の寄稿への御依頼でした。

山梨には暴れ川を治め、人びとが安心して住むことのできる信玄公が築いた優れた水利工があり、豊かな大地を維持・継承してきた文化が脈々として地域に継承されて

います。自らの暮らしの場を見つめ「叡智・技術・文化を結集し、自然環境を活かして築き上げてきた、そして次世代へ と創り出していく社会的共通資本」が、グリーンインフラです。

いま、大切なことは、このかけがえのない財産に再び光を照射して、気候変動、コロナという時代の荒波の中で、 戦っていく戦略と目標を共有すること、そして目に見える行動を、速やかにおこしていくことにあります。

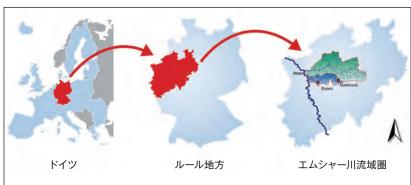
このような経緯を踏まえて、本稿では、「グリーンインフラとは何か」について歴史をひも解き、大きな流れを御説明いたします。これを踏まえて、非力ではありますが、私が実践してきたグリーンインフラをつくる仕事を御紹介し、「**やまなし・グリーンインフラ**」を皆様が創り出していく一助になれば幸いと存じます。

1. グリーンインフラとは

グリーンインフラとは、グリーン・インフラストラクチャー(Green Infrastructure)という用語を簡潔に表したものです。 『インフラストラクチャー』という言葉の起源は、ラテン語の基盤を意味する『インフラ』(infra)と、構造を意味する『ストゥルクトゥーラ』(structura)を合成したもので、「人が人として暮らしていくための基盤」として、古来、定義されています。 時代を経て、この考え方を「社会的共通資本」として明確に定義されたのが、宇沢弘文先生です。宇沢先生は、「社会的共通資本」を3つのカテゴリーに分けられました。

- ①自然環境:山、森林、川、湖沼、湿地帯、海洋、水、土壌、大気
- ②社会的インフラ: 道路、橋、鉄道、上・下水道、電力・ガス、公園緑地
- ③制度資本:教育、医療、金融、司法、文化

この三つのカテゴリーは、バラバラのものではなく、互いに支え合いながら社会の持続的維持に寄与するものとされております。グリーンインフラは、「自然環境を活かし、社会的インフラとして具現化され、制度資本により維持継承されているもの」と考えることができます。気候変動等の地球環境問題が顕在化する中で、現在、世界各地でグリーンインフラの構築に向けた取り組みが行われております。世界各国、そして日本における考え方と現状を御紹介いたします。



▲ 図1 エムシャー川流域圏の位置



▲ 写真 1 ルール工業地帯(1920年代)

2. 世界におけるグリーンインフラの動向

グリーンインフラ構築の先鞭をきってきたのが、欧州委員会(EU)です。

EUでは、グリーンインフラとは、「水の浄化、大気の質、レクリエーションの場、気候変動への緩和・適応等、広範なエコシステム・サーヴィスに資する戦略的に計画された自然的・半自然的ネットワークである。」と定義しており、これを踏まえて、EU 各国では、それぞれの国の実情に応じた施策展開が行われています。

ドイツでは、十六の州がグリーンインフラ計画と実現施策を展開しており、連邦政府がその独自性を尊重し統括しています。具体的に実現されたグリーンインフラとしては、工業の衰退に伴うルール地方におけるエムシャー流域圏再生事業、エルベ川の氾濫原保全等が事例としてあげられます。エムシャー流域圏再生事業は、流域圏の水システムと緑地ネットワークの構築により、新しい雇用を創出し、まちを創り出しているもので、中東からの難民をドイツは積極的に受け入れてきましたが、この背景には、地道なまちづくりと雇用の創出、教育文化の新興という奥深いチェレンジが存在していたことは、深く学ぶべきと考えております。水・緑を流域圏でとらえ、命を育む基盤を形成しているという点に大きな特色があります。

図1は、エムシャー流域圏のドイツにおける位置で、主要な都市は、エッセンや、ボーフムやドルトムントです。写真1は、1920年代の石炭産業により隆盛を極めた時代のものですが、産業の衰退により、劣化した都市基盤が更新されず、未処理工業用水による汚染、スラムの増大、都市型水害の頻発等が20世紀末には大きな問題となっていました。ドイツは、流域圏の再生を重要なプロジェクトとして位置づけ、EUからの協力をあおぎ、持続可能な地域の再生をめざし、①下水道事業の導入、②都市型洪水緩和のための調整池の整備、③河川の多自然化事業の展開、④生物多様性の回復、⑤新しい都市整備、⑥ツーリズムの振興、⑦大学等教育施設・企業の誘致、⑧芸術・文化・教育活動の展開を柱とする「流域圏再生事業」をグリーンインフラ・プロジェクトとして推進しています。



▲ 写真 2 水調整池の周りに 整備された住宅地



▲ 写真 3 工場跡地の植生遷移を活かした グリーンインフラの整備



▲ 写真 4 工場跡地を活かした ロッククライミング

写真2は、都市型水害を緩和するために整備された遊水地で、遊水地の周りには、多自然型の水路が巡っており、 産業を誘致し、新しい住宅地が建設されました。写真3、4は、古い工場の施設を産業遺産として残し、観光や教育施設 として地域活性化の拠点として国際的展開をしている事例です。写真5は、汚染された小河川を下水道事業の導入と 多自然型河川整備事業の導入により再生した事例で、生態系の回廊が創り出されています。写真6は、地域の人々が 運営する農家レストランです。八ヶ岳でも採れたての農産物と美しい農村景観を心ゆくまで楽しむことのできるレストラン 経営が行われていると伺っております。

このように、グリーンインフラは、時代の変化と共に適応していくことが困難となった地域を、経済・産業・教育・環境などの様ざまの人々が垣根を取り払い、叡智を結集して、創り出していることに、今日的意義があります。それでは、日本におけるグリーンインフラの動向は、どのようになっているのでしょうか。



▲ 写真 5 エムシャー川流域圏河川再生事業





▲ 写真 6 農家レストラン

3. 日本におけるグリーンインフラの動向

グリーンインフラは、新しいものであるという考えを持たれていると思いますが、そうではありません。皆さんの山梨県の信玄堤と創り出された肥沃な大地は、16世紀中葉から人々の協働により維持・継承されてきたものであり、世界に誇るグリーンインフラの歴史的事例です。

日本における近年の動向は、次の通りです。国土交通省は、2015年8月閣議決定の国土形成計画、同年9月閣議決定の第4次社会資本整備重点計画に基づき、2019年7月、「グリーンインフラ推進戦略」を発表しました。その中で、「グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組である」」)と定義されています。

日本学術会議においても詳細な検討が行われ、2020年8月の提言「気候変動に対し激甚化する災害に対し、グリーンインフラを活用した国土形成により"いのちまち"をつくる」として、グリーンインフラを次のように定義しています。

「グリーンインフラとは自然環境を生かし、地域固有の歴史・文化、生物多様性を踏まえ、安全・安心でレジリエントなまちの形成と地球環境の持続的維持、人々の命の尊厳を守るために、戦略的計画に基づき構築される社会的共通資本である」²⁾。

日本学術会議では、この中で、3つの提言を行っています。

(1) グリーンインフラを活用した「いのちまち」を創る

「いのちまち」とは、「人びとが、美しく豊かな自然環境のなかで、安全・安心な暮らしと経済生活を営み、すぐれた 文化を展開し、災害の脅威や危機に対して、リスクを最小化する基盤を備え、逞しく回復していく力を有する地域」である とされており、自然環境を生かしたグリーンインフラの活用が重要であると、述べています。

(2)「首都圏グリーンインフラ戦略計画」を創る

日本の中枢機能の集中する首都圏では、首都直下地震が30年以内に起こる確率は、70%程と予測されており、台風・豪雨・高潮・地震が重なる複合災害が生じる可能性を否定することはできず、コロナの拡大等、壊滅的被害を受けることは日本の浮沈にかかわる事態となる。このため、現在、計画の策定されていない「首都圏グリーンインフラ戦略計画」を早急に、多様なステークホルダーの協働により、創るべきであるとしています。

(3) 沿岸低平地に「多重防御グリーンインフラ」を創る

急激な人口減少に直面している日本列島の最も脆弱なエリアとして沿岸低平地があります。 平地が少なく、沿岸域の沖積平野に資産が集中している日本において、地震・津波・高潮・台風等の巨大災害にレジリエントに対応しうる「多重防御グリーンインフラ」の構築が必要であることを述べ、堤防・海岸林・潟湖・水路等の自然立地を活用し津波の勢いを減じ、生物多様性の向上にも寄与する生態系の特質をいかした沿岸域を形成していくことが重要であると述べています。

このように、日本におけるグリーンインフラは、気候変動に伴う巨大災害に対して、様々のステークホルダーが協働により構築していくべき社会的共通資本であるという認識が、現在の潮流です。

4. 水循環の回復によるグリーンインフラの形成

以上、世界、日本の潮流について述べてきましたが、グリーンインフラの領域は極めて広範であり、しかも気候変動への適応という具体的施策を着地させる道筋を見出すことが困難であることに課題があります。しかしながら、私達が挑戦することを怠ってはならないことは、次世代に対する責務です。ここで、私どもの行っているグリーンインフラ創造に向けた取り組みの一端を、マクロ(首都圏)とミクロ(日本橋・兜町)の二つの、スケールの全く異なる事例から御紹介したいと思います。

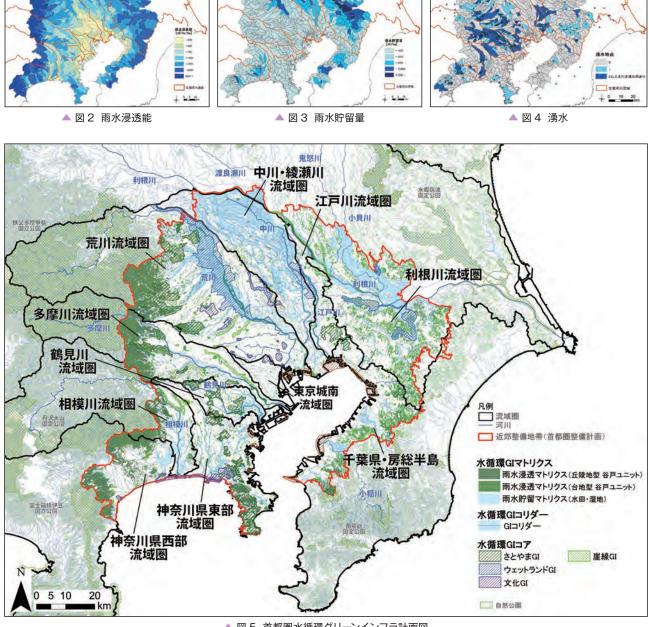
4-1. 首都圏水循環グリーンインフラ計画の研究

首都圏グリーンインフラ計画の策定は、日本学術会議からも提言が行われているものです。気候変動に伴い世界的に水災害が激甚化しており、人口4,430万人を擁する世界最大のメガロポリスである東京首都圏においても、2019年10月の台風19号では観測史上最大の降雨量を記録し、「流域治水」の展開が国土マネジメントの基本に据えられるようになりました。「流域治水」にあたっては、河川だけではなく、降雨を受け止める流域の土地利用の制御及び雨水の浸透・貯留に資するグリーンインフラの戦略的保全と創出が必要となります。2021年4月27日には、「流域治水」の計画・体制

の強化に向けた「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」3が成立しています。

しかしながら、流域治水の目的の重要な柱の一つである「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」は河川区域と 集水域に大きく分かれますが、集水域については、都市計画スケールに対応する詳細なデータが整備されていないのが 現状です。そこで、私達は、自治体レベルの土地利用政策とリンクしうる2万5千分の1のスケールで流域圏のデータベース を作成し、雨水浸透・雨水貯留・湧水の観点から首都圏の近郊整備地帯の水循環の特質を分析し(図2~図5)、良好 な水循環を回復し、気候変動に対してレジリエント(回復力のある)なグリーンインフラを創り出していくための提案を、 流域圏プラニングの方法論を導入して作成いたしました。首都圏近郊整備地帯の流域数は883流域にのぼりました。 これは、日本学術会議の提言を踏まえて、研究を深化させたものです。

これは、首都圏に限定したものですが、山梨県におかれましても、県、大学、そして(一社)山梨県造園建設業協会等 がリーダーシップを発揮され、次世代の「やまなし・グリーンインフラ戦略計画」を創り出される時ではないかと考えます。 歴史的ストックがおありになる県ですから、恐らく、世界の模範となる21世紀型のグリーンインフラ計画を創り出すことが できるのではないかと思います。



▲ 図 5 首都圏水循環グリーンインフラ計画図

4-2. 身近な暮らしの場から立ち上げる「地域の誇りとなるグリーンインフラ」

最後にお示しするのは、身近な暮らしの場から立ち上げる、地域の誇りとなるグリーンインフラです。おそらく、この分野が、(一社) 山梨県造園建設業協会の会員の皆様の、最も得意とされる分野なのではないかと思います。

私がお話する事例は、東京下町の真ん中、緑は皆無だった日本橋兜町の坂本町公園です。2021年9月に再生された 坂本町公園は、トンボが群舞し、大きな反響をよんでいます。

坂本町公園は、東京市区改正にもとづき、明治22年に整備された東京における最初の小公園ですが、数奇な132年を 経過してきました。コロナ時代への大きなメッセージが秘めらてれいます。

(1) コレラの流行 (明治15年)と坂本町公園の開設

坂本町公園は、明治22年(1889年)5月20日、「東京市区改正設計ノ内、道路河川橋梁鉄道公園魚市場青物市場獣 畜市場屠場火葬場墓地ノ部」⁴⁾で告示された公園の一つで、東京検疫局の所管する坂本町避病院(伝染病病院)を取 り壊して整備されました。

この病院は、明治15年9月、「当時流行ヲ極メタル虎列刺(コレラ)病患者ノ収容ニ充ツルガ為」⁵に設置されたものでした。明治15年には、芝・神田で5,076人、全国で33,776人がコレラで亡くなられたと記録されています。公衆衛生の観点から、市街地に「園林・空地」が必要と、市区改正設計審査会で論陣を張ったのが、内務省衛生局初代局長・長與專齋でした。

「人口稠密の都府に園林及び空地を要するは、(略)衛生上より論ずれば、街区相連り(略)、開豁清潔の場所あるに非ざれば、住民日常の生活、産業より生ずる大気の汚敗を更新するの路なく、有害の悪気市区に沈滞して病夭の煤を為し其浄除揮散を求むるも得可からず。是家に庭なく、室に窓ゆうなきに同じく、亦身体に肺臓を欠くに異ならざるなり」60と述べています。この委員会には、兜町に邸宅を構えていた渋沢栄一も出席しておりました。渋沢は、明治15年に妻・千代をコレラで亡くしており、公園の整備には、ひとかたならぬ心を砕いたものと考えられます。



▲ 図 6 坂本町公園改良図(明治31年)

図6は、このようにして開設された明治期の坂本町公園で、阪本小学校に隣接し、児童が活発に利用できる設計で、広々とした芝生広場には槐樹(エンジュ)が植栽され、小高い丘には休憩所が設けられています。これを取り囲み、桜・梅・楓が華麗に描かれており、背後には、椎・樫・檜等の樹木が深い緑陰を提供しています。園路に添って、こまやかに描かれているのは「七草」で、江戸以来の草木を愛でる伝統が継承されていることがわかります。瓦斯燈が設置されており、現代の公園カフェに相当する「賣茶亭」が設けられており、オシャレでファッショナブルな公園であったことがわかります。設計者は、後に全国の公園設計を手掛けることになった長岡安平でした。

しかしながら、坂本町公園は、数奇な運命をたどります。関東大震災により壊滅し、復興されましたが、再び第二次世界大戦により焼失し、2016年には隣接する阪本小学校の建て替えにより、三たび、取り壊されることとなりました。 どのような公園が、21世紀にふさわしいのか、深い問いが投げかけられました。



▲ 写真 7 こどもワークショップ 2019年6月



▲ 写真8 こども達の作品



▲ 写真 9 地域ワークショップ 2019年11月27日

未来へと繋いでいくために、中央区環境土木部水とみどりの課、日本橋七の部連合町会、阪本小学校、地元企業、中央大学等の多数の皆さんが協力をし、ワークショップが開催されました。この中で、一番大事なものは、未来を担うこども達の「夢」の実現であることが一致した目標として共有されました。こども達の夢は、のびのびと遊ぶことのできる「都会の中の自然」でした。写真7、8は、こどもワークショップの風景と作品です。写真9は、これを踏まえて、全員集合で合意された地域ワークショップの風景です。図7は、このようにして地域の皆さんの協力により創り出された「再生坂本町公園」の平面図です。

再生された坂本町公園は、明治期の長岡安平の原点に遡り、大空に向かって芝生広場が広がり、椎・シラカシ・エンジュの高木を背景とし、その前面には、四季の訪れを告げる、楓・ヤマボウシ・クヌギ・コナラ等が植栽されました。生き生きとした命が育まれる場となるように、丘の麓から小川を緩やかな弧を描くように流し、睡蓮の池へと導かれています。池の底質は生き物を育むように、空隙のある小砂利(大磯)とし、湿性植物の生育可能な護岸とし、ヨシ・ミソハギ・カンガレイ等を配しました。小川は、日本庭園の造水(やりみず)の手法を踏襲したもので、西側の丘の背後は、



▲ 図 7 再生坂本町公園平面図

大刈込とオカメザサとし、明確に異なる景を導入することにより、現代の公園ですが、日本庭園の物語性のある、ダイナミックな景の展開という伝統が取り入れられています。

このように、グリーンインフラは、それぞれの地域のかけがえのない財産を掘り起こすことにより、現代によみがえるものです。

「見えないものを、見えるものにしていく力」、そして「夢を実現していく行動力」が問われていると考えます。



▲ 写真 10 坂本町公園 みんなの丘



▲ 写真 11 坂本町公園 小川

出所

図1、写真1、写真2、写真3

写真3~11:石川幹子 撮影

Uli Paetzel (2018), The silent revolution – Transforming Germany's industrial heart via Water management, Emschergenossenschaft & Lippeverband. 図2~図5、図7:中央大学研究開発機構グリーンインフラ研究室 作成図6: 公益財団法人東京都公園協会 東京グリーンアーカイブス 所蔵

補注

- | 1 | 国土交通省(2019):「グリーンインフラ推進戦略」,http://www.mlit.go.jp/common/001297373.pdf (最終閲覧2021年12月6日)。
- 2)日本学術会議提言(2020):「気候変動による激甚化する災害に対し、グリーンインフラを活用した国土形成により"いのちまち"をつくる」 https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t294-2.pdf(最終閲覧2021年12月6日)
- 3)国土交通省(2021): 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律: https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001385278.pdf、更新:2021年2月2日, 最終閲覧:2021年9月16日
- 4)公文類聚·第十三編 明治二十二年·第五十一卷:東京市区改正設計ノ内道路河 川橋梁鉄道公園魚市場青物市場獣畜市場屠場火葬場墓地ノ部(国立公文書館所蔵).
- 5)東京市役所編纂(1936)、東京市史稿 遊園編第六、pp. 635-640.
- 6) 宇沢弘文(2000): 『社会的共通資本』、岩波書店.
- 7)石川幹子(2020):『グリーンインフラーー・地球環境の持続的維持に向けて』、中央大学出版部.

金閣寺垣作成(技術講習会·農林高校出前講座)

毎日移動中の車窓から、何気なく街中を見ていると竹垣根 のある風景を見ることが少なくなったように感じます。代わりに 金属製のフェンスやプラスチック製の垣根が設置されています。 時代の変化と共に造園業でも使用する材料も様変わりして きている中で、伝統的な造園技術を発揮する場面も少なく なってきました。

そこで、今年度は会員企業の若手技術者を対象とし、 造園技術の伝承と技能の向上を目的に、金閣寺竹垣根作成 講習会を実施しました。会場は県立農林高等学校の黎明館を お借りし、竹垣は校舎北側正面玄関脇に設置しました。

また、今回の講習会は造園緑地課の1~3年生全学生が 授業の一環として現場見学をし、作業の状況や竹垣根に ついて学習しました。実際の作業現場を見学して身近に造園 を感じたようです。



▲ 竹垣立子の設置

第一講は、座学にて竹垣造りの基本を学習しました。竹垣造りに必要 な道具類及び材料の選定方法から講義が始まると、受講者の9割が 竹垣根を実際に作成したことが無いという状況でしたので、皆熱心に耳を



▲ 竹の上下の見分け方について熱心に話を聞く高校生

かたむけメモを取っていました。金閣寺垣の設計図を基に仕様を一通り 説明し実技に移ります。



▲ 竹垣作りの基礎講座



▲ 竹垣材料の取扱いと加工の説明

防草シートを使った緑化や頑固な雑草に Shirasaki お悩みの方は1度ご相談下さい!

自然と人間(みんな)が一緒に幸せになる仕事

崎コーポレーション

₹916-0076 福井県鯖江市石生谷町 11-23 FAX.0778-42-8515 TEL. 0778-42-8353

Shinyo

建設機械レンタル・販売・修理 足場施丁

信陽松材リース販売株式会社

日本建設機械レンタル協会

山梨県中巨摩郡昭和町飯喰 1224-1 TEL(055)275-7411 FAX(055)275-7413 URL http://www.shinyo-L.com

C i-Construction 7キタッルース 第二講は、現場での垣根作成です。まず垣根の高さ等を現況の庭園に合うように寸法を決めます。ここでの寸法決めが景観の良し悪しを決定する一つのポイントだということを覚えてもらい、その現場に適した物づくりが必要であることを再認識してもらいました。高さ割付寸法が決定したところで、材料の刻みに入ります。丸竹を鋸で切る際の注意点や切り方のコツを教えました。普段天然竹を切る機会が少ない中、良い経験となったようです。次に刻んだ材料を組付けていきます。ここでは竹の元口末口(上下)の見分け方、支柱の打ち方等を教え、組付け作業と並行して棕櫚縄で結束作業を行います。造園で用いられる結束方法を学習してもらいましたがまだまだ練習が必要のようでした。微調整をしながら金閣寺垣根の完成となりました。

今回は短い1日講習会でしたが、参加した若手技術者からは造園に対する意欲や研究心が強く感じられました。また、 現場の見学学習を行った多くの学生達にはこれをきっかけに造園の世界へ飛び込んでほしいと思います。

最後に、講座開催にあたりご協力いただいた農林高等学校関係各位に感謝を申し上げます。







▲ 竹垣割付け寸法の決定

▲ 集合写真

LANDSCAPE OF

青年部の活動報告

◆令和3年度青年部通常総会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の政府要請を踏まえ、 通常6月開催から7月16日に延期しての開催。新役員を改選し、 新入部員の紹介や今後の活動方針について話し合いを行ないました。

◆山梨県林業まつり ~森林フェスティバル~

10月16日、例年より規模縮小のため役員3名が参加。小瀬スポーツ公園にて軽トラガーデンの展示及び花の種と各種チラシを配布し、PR活動を行ないました。



▲ テーマ 「自然の風景」 モミジ、ブルーベリー、流木、苔、地被類、水、循環ボンブ。実際に水を使用し、山の中での流木をつたって水が自然に流れていく風景を表現。



緑化園芸機材・林業/農業機械・鳥獣害対策機器・刃物 森林アウトドア用品・薪ストーブ・薪ボイラー・除雪機 保冷庫・木材加工機材・保安用品(スパイク付ブーツ等) 高圧洗浄機・法定猟具・キノコ菌類・食品乾燥機

地球への愛、人への優しさ。
当社は優れた品質で社会に貢献します。

山梨スチール株式会社

〒400-0047 山梨県甲府市徳行 4 丁目 13-5 http://www.yamanashi-stihl.co.jp TEL: 055-226-3656 info@yamanashi-stihl.co.jp 総合造園緑化資材、石材砂利、越後の刃物、卸販売

有限会社造園資材センター

〒400-0054 甲府市西下条町1346-1 TEL:055-220-2553 FAX:055-220-2554 LANDSCAPE YAMANASHI

オルビスの森

森林再生 里山づくりに活きる造園力~オルビスの森2021~



▲ 10月20日完成記念式典

~オルビスの森とは~

2011年、甲州市・オルビス(株)・(公財)オイスカの3者が 甲州市里山創造推進協議会を設立し、「森林整備協定」を 締結しました。2012年から甲州市上小田原地内の公益的機能 を果たせなくなっていた市有林約 100ha の森の再生を目的に 「甲州市·オルビスの森 | の森林整備が開始されました。

当初は間伐をメインに活動を行っていましたが、2016年より 造園協会も参画し、この森を広葉樹林として再整備し、「荒廃 した里山を森の再生だけでなく人々が集い自然と親しむ里山し として整備する計画を立てました。

~これまでの経緯~

2016年度は「サクラの森」エリアにヤマザクラ等の大苗100本を、2017年度は高芝川の対岸に同じくヤマザクラ等の 大苗80本を植林しました。造園業者の行う植林の特色として、ある程度成長した苗を使用し、水極めという作業を行う ことにより、枯れない植林を行っています。

2018年から4年計画で本格的な里山整備事業がスタートしました。この事業では、 「森を壊すような整備は行わない」、「間伐によって発生した木材は必ず使用すること」を 基本に考えています。遊歩道 800m の整備では、山の景観を壊さないように必要と思わ れる樹木を残しながら整備しました。2019年度は高芝川沿いに転落防止用木柵102m・ 木柵手すり10m・ロープ柵35mを設置、園路を80m改修、階段を20m補修しました。

2020年度は杉の間伐材を材料としたウッドデッキを二箇所に設置し、ひとつは林内に ある平らな棚田跡地に4m×5m、6m×17mサイズのデッキを繋げて製作し、コンサート や森林セラピーなどの多目的な利用が出来るような空間に仕上げ、もうひとつは、遊歩道 から続く標高の高い箇所に4m×8mの四季の木を眺める展望台を設置しました。



~ 2021年度~

本年度は、10周年の節目として、森林内の地図や鑑賞できる植物を紹介する案内板 (横2.0m、縦1.0m)1枚、園路の道しるベ型サイン4基を、この森の杉の間伐材を材料 として制作設置しました。またハーブ園を新設し、園路整備等も行いました。10月20日 には現地広場で完成記念式典が行われ、新聞でも紹介されオルビスの森のPRとなり ました。今後は多くの方に利用していただきますように、周辺環境の整備や来園者の 安全を考慮した維持管理を行っていく予定です。



▲ 道しるベ型サイン



竹材•木材•石材販売

笠井造園資材 有限会社

₹409-3866

山梨県中巨摩郡昭和町西条2461-5 TEL:055-275-2842 FAX:055-275-5554 一般のお客様にも建機レンタル及び販売を致しております! http://www.kouyo.jp/

■ 街のどこかに KKL ■

【●甲陽建機リース)

社 ● 〒400-0815 山梨県甲府市国玉町 797 TEL055-237-7801

リース事業部 ● 〒400-0815 山梨県甲府市国玉町 797 TEL055-237-7821

韮崎ハウス工業 ● 〒407-0033 山梨県韮崎市竜岡町下条南割591 TEL0551-21-2302

営 業 所 ●甲府・塩山・韮崎・身延・吉田・大月・竜王・甲西センター

LANDSCAPE 07

協会の動き

◆建設業合同企業説明会

7月15日、個別企業ブースが多いなか、同業者団体としての参加。建設業に関心を持つ県内の高校生へ向けて、造園建設業の果たす役割、仕事内容や魅力を伝えました。

◆新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組み

・県への支援活動

一昨年6月に造園協会・組合より県へ消毒用ハンドジェル280本、ハンドソープ60本を寄贈し、令和3年2月には(一社)山梨県森林協会・(公財)オイスカとともに県内の医療従事者へアルコールスプレーを寄贈しました。

・ハイブリッド会議の導入

8月11日、造園会館内でのリアル会議と、Webでの参加による役員のオンライン会議を融合したハイブリッド方式の理事会を導入しました。今後災害時の連絡手段としてもハイブリッド会議を活用していきます。





LANDSCAPE YAMANASHI

表彰

都市緑化功労者国土交通大臣表彰



山梨ガーデン(株) 代表取締役 依田 忠氏

当協会会長である依田忠氏は、令和3年10月29日に開催された「ひろげよう育てようみどりの都市」全国大会において、氏の長年の業績が高く評価され、国土交通大臣より表彰されました。

山梨県環境緑化功労賞



(株)アセラ技建 代表取締役 **久保田 茂樹**氏

当組合副理事長である久保田茂樹氏は、令和3年10月16日に小瀬スポーツ公園で開催された恩賜林御下賜110周年記念大会において、環境緑化推進の功績が高く評価され、長崎幸太郎知事より表彰されました。

(一社) 日本造園建設業協会 会長賞(業績表彰)



(株)富士グリーンテック 常務取締役 竹原 征邦氏

当支部副支部長である竹原征邦氏は、令和3年6月22日に日本造園建設業協会から、氏の長年の業績が高く評価され、会長賞を受賞しました。

建設雇用改善優良事業所 山梨県知事表彰



(株)雲松園 代表取締役 大塚 広夫氏

(株) 雲松園(代表取締役 大塚広夫氏) は、令和3年11月24日にアピオ甲府で開催された令和3年度「建設雇用改善推進・建設業労働災害防止等に関する表彰式」において、優良事業所として長崎幸太郎知事より表彰されました。

(一社) 日本造園建設業協会 会長賞(勤続精励表彰)



山梨ガーデン(株) 工事主任 五味 堅氏

当協会会員企業の工事主任である五味堅氏は、 令和3年6月22日に日本造園建設業協会から、 氏の長年の業績が高く評価され、会長賞を受賞し ました。

建設雇用改善優良事業所建設産業団体連合会会長表彰



辻緑化土木(株) 代表取締役 辻 宏幸氏

辻緑化土木(株)(代表取締役 辻宏幸氏)は、令和3年11月24日にアピオ甲府で開催された令和3年度「建設雇用改善推進・建設業労働災害防止等に関する表彰式」において、優良事業所として浅野建設産業団体連合会会長から表彰されました。

株式会社 山梨環境サービス 公益社団法人日本下水道管路管理業協会会員

〒405-0069 山梨県笛吹市一宮町東新居 1065-1 TEL/0553-47-3305 FAX/0553-47-3306 E-mail yamakan@yks-eco.co.jp URL https://yks-eco.co.jp/



日立建機日本特約店(販売・サービス・製造) 国際貢献事業



山梨県南アルプス市上今諏訪564番地の1 TEL 055-282-3211 FAX 055-282-3269 http://www.nikkenmfg.com/

LANDSCAPE OS

山梨県造園建設業協同組合の事業

山梨県造園建設業協同組合では、現在32社が加入し、造園に関する様々な業務を行なっております。現在は、山梨県から指定管理者として「武田の杜保健休養林」の管理運営、緑の普及啓発事業として「緑の相談所」を受託し事業を展開しております。

武田の杜保健休養林事業

平成26年度より、武田の杜保健休養林の管理運営を行っており、四季を通じて自然に親しむ様々な事業を展開し、 県内外から年間約10万人の皆様にご利用いただいております。

本年は、武田の杜サービスセンター内に甲武信ユネスコエコパークインフォメーションセンターが設置されるなど、武田の杜の取り組みが高く評価されるとともに、自然に親しみ共生していく事業展開への期待がますます高まっております。 本年の事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、キャンプ場等の利用制限や主催事業の多くが中止となるなか、やまなしグリーンゾーン認証や武田の杜新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、感染防止に最大限の注意を払い事業を実施いたしました。

当組合としては、今後とも新型コロナウイルス感染防止に努めながら、更なる実施事業の充実、適正な管理運営を行い、 多くの皆様に愛され安心してご利用いただける施設にしてまいります。

◆武田の杜森林セラピー

武田の杜では、平成25年に森林セラピー基地に認定された良好な自然環境のもと、武田の杜森林セラピーガイドの指導による質の高い保養プログラムを提供し、年間で約300人の方が体験しており、本年度は、森林セラピーツアーを20回程度実施しました。

本年度は通常の森林セラピーに加え、山梨県観光文化部と連携し、山梨県に現在在席しているアメリカ、フランス、ブラジル三か国の国際交流員に森林セラピーを体験し記事を作成していただき、山梨県観光ポータルサイト「富士の国やまなし観光ネット・多言語サイト」とSNSにおいて発信する取り組みを実施しました。

参加者は森林セラピーで癒され、武田の杜の美しい景色を満喫していました。







▲写真 最優秀知事賞「朝の目覚め」 上見 正治

◆野生鳥獣写真コンクール (鳥獣センター)

野生鳥獣の保護思想の普及啓発を図るために開催され、平成9年度から始まり、 令和2年度で24回目を迎えました。

令和2年度は、県内はもとより全国各地から82名、189点と多くの応募があり、 その中から、最優秀知事賞を始め各賞が選出されました。

また、応募作品を展示する「野生鳥獣写真コンクール展示会」を、令和3年4月から約2か月間開催し、多くの来場者がありました。

本年度も、令和4年2月末日締め切りの期限で、現在、募集中です。

緑の相談所

旧山梨県緑化センターで行われてきた緑化相談や緑に関する研修会等ソフト事業につきまして、当組合が県から「緑の普及啓発事業」の業務委託を受け、平成26年度から「緑の相談所」という新たな組織を立ち上げ、県内各地で研修会の開催など県民を対象に緑の普及啓発事業を行っています。

本年度も昨年同様、新型コロナウイルス感染防止の対策を講じる中での事業展開となりました。

◆緑の教室

年間30回県内各地の会場 において、「庭木の手入れ」「樹 木の病気と対策」「地球温暖 化と緑の果たす役割」「外来



植物の現状と対策」「森の恵みを使った親子工作」等、 緑に関する知識や技術の普及を目的とした講座を開催して います。

◆緑サポーター養成研修

緑に関心の高い県民を対象 に、地域の緑化の推進及び 樹木の診断を行なう者を養成 するための講座を開催してい



ます。7日間の講座中、6日以上の参加で県から修了証書が授与され、修了者は(一財)日本緑化センターへ「緑サポーター」として登録することができます。本年度も6名が登録しました。

◆巨樹・名木学習講座

小型バスで県内の巨樹・名 木を巡り、現地においてその 価値、保全、活用等について 樹木医から学ぶ講座を年間8



回開催しています。参加申込につきましては、毎回30分程度で定員に達してしまう人気の講座です。

◆特別講座

ランドスケープデザイナーの ポール・スミザー氏の講演会 を11月19日、県内外から140 名の参加者を迎え、敷島総合



文化会館で開催しました。演題を「生きもの目線で考えるこれからの庭づくり」として、虫や鳥など色々な生物が庭の中に住むと、植物も工夫して虫からの抵抗を乗り越えるようになるなど、目線を変えた庭の作り方・楽しみ方について語って頂きました。

◆緑化相談事業他

緑の相談所樹木医、及び組合所属樹木医等8名が病虫害・剪定・緑化等、緑に関する相談に対応しています。 また、小学校等教育機関や各種団体からの要請により、緑に関する研修会を開催しています。

令和3年度第35回通常総会

令和3年5月26日、山梨県造園建設業会館にて第35回通常総会を開催しました。新型コロナウイルス感染症対策を 十分に講じた中、令和2年度事業報告・収支決算や令和3年度事業計画・収支予算他の議事が承認されました。また、 任期満了に伴う役員改選が行なわれ、依田忠理事長をはじめ新役員が選任されました。

技能者表彰(やまなしの名工)



(株) 仲村造園 代表取締役 **仲村 清輝** 氏

令和3年11月30日、山梨県中小企業人材開発センターにて令和3年度卓越した技能者(やまなしの名工)の表彰式が行なわれました。自然石を使用した石組技術など卓越した技術を有し、また後進の指導育成にも力を入れ多大な評価を得ていることが認められ㈱仲村造園・仲村清輝氏が表彰されました。

表 彰 等

◆山梨県中小企業団体中央会

令和3年6月4日、アピオ甲府にて開催された山梨県中小企業団体中央会第66回通常総会において、令和3年度組織功労者他の表彰式が行なわれました。山梨県中小企業団体中央会会長より、組織功労者として野尻造園建設(南・野尻広光氏、青年部功労者として(㈱明桃園・角野勝氏、優良専従職員として当組合職員・杉村直英氏が表彰されました。

◆感謝状

令和3年5月15日、はくばく文化ホールにて開催された令和3年 度県民緑化祭りにおいて、公益財団法人山梨県緑化推進機構会長 より「緑の募金」の趣旨に賛同し、森林の整備や緑化の推進に 貢献した事により、当組合に感謝状が贈呈されました。

会 社 名	代表者名	住 所	電話番号/FAX	E-mail/URL
(株)アセラ技建	久保田 茂樹	甲府市蓬沢町1171	055-233-4617 055-233-4633	giken@acera-jp.com
(株)石和植木	齊藤 正隆	笛吹市石和町川中島378	055-263-2070 055-262-4889	isawa@mbd.nifty.com
(株)石原グリーン建設	石原 政人	甲府市高室町269	055-241-2001 055-241-0822	office@green21.co.jp http://www.green21.co.jp
(株)雲松園	大塚 広夫	北杜市小淵沢町3630	0551-36-2432 0551-36-4128	info@unshouen.co.jp http://www.unshouen.co.jp
(有)荻野造園	荻野 あさ子	甲府市伊勢四丁目1-12	055-235-4045 055-231-2020	ogino@peach.ocn.ne.jp https://www.oginozouen.com
(株)帯金造園	帯金 岩夫	甲府市池田二丁目11-12	055-251-4128 055-251-4194	office@obikane.co.jp https://www.obikane.co.jp
(株)河口湖庭園	梶原 陽一	南都留郡富士河口湖町船津4940-1	0555-72-0635 0555-72-5435	yozan@kawaguchiko.ne.jp
(有)窪田造園	窪田 司	甲斐市中下条1673	055-277-2111 055-277-8881	kubotazouen@za.wakwak.com
甲南緑化 (株)	岩田 めぐみ	甲府市高室町721	055-241-6136 055-241-6135	kounan@maple.ocn.ne.jp
河野造園土木 (株)	河野 嘉孝	甲府市下飯田二丁目5-27	055-222-4396 055-222-0555	info@kzd.co.jp http://kzd.co.jp
(株)三枝造園	三枝 正雄	富士吉田市松山1267-6	0555-22-1174 0555-22-2219	yamau.s-zouen@tbz.t-com.ne.jp
(有)坂本造園	坂本 篤彦	韮崎市若宮二丁目9-39	0551-22-0301 0551-22-0322	sakamotozouen@bg.wakwak.com https://sakamoto-zouen.com
三協造園 (株)	八木 幸彦	西八代郡市川三郷町印沢18-3	055-272-6000 055-272-7777	sankyouzouen@beetle.ocn.ne.jp
(有)サンリツ造園土木	富岡 信也	甲府市善光寺町3135	055-268-3110 055-268-3118	sanritsu-2006@topaz.plala.or.jp
(有)敷島緑化土木	石水 秀樹	甲斐市島上条1664	055-277-2530 055-277-8311	sryokkas@cronos.ocn.ne.jp http://www.shikishimaryokka.jp/
(株)芝保	藤原 辰男	甲府市貢川本町18-20	055-237-7000 055-224-5555	shib0377@peach.ocn.ne.jp https://shibaho.jp
(有)清水造園	清水 文一	甲府市里吉一丁目7-21	055-233-9748 055-233-9758	shimizu.z@sea.plala.or.jp
(有)須田造園	須田 良英	笛吹市八代町米倉729	055-265-2452 055-265-3691	suda@arion.ocn.ne.jp http://www.land-s.co.jp
中央造園土木(株)	今村 尚人	甲府市徳行一丁目9-27	055-226-4525 055-226-4573	info@chuouzouen.co.jp http://chuouzouen.co.jp
辻緑化土木 (株)	辻 宏幸	甲府市朝気三丁目3-16	055-233-9545 055-233-9542	info@tsuji28.net http://www.tsuji28.net
(株)津々美造園	堤 明伸	甲府市愛宕町146	055-253-2188 055-253-7835	tsutsumi@mx10.ttcn.ne.jp http://www.tsu2mi.com
(有)東香園	名取 満	南アルプス市十日市場1828-1	055-282-0970 055-282-0952	tou-kou@eps4.comlink.ne.jp https://tou-kou.jimdo.com/
(株)仲村造園	仲村 清輝	北杜市明野町小笠原3838	0551-25-2348 0551-25-2439	naka-la1@aurora.ocn.ne.jp
野尻造園建設 (有)	野尻 広光	韮崎市穂坂町宮久保5122-2	0551-22-0615 0551-22-2531	h-nojiri@amber.plala.or.jp
富士観光開発 (株)	志村 和也	南都留郡鳴沢村字富士山8545-2	0555-86-3311 0555-86-2440	kensetsu@fujikanko.co.jp http://www.fuji-net.co.jp/
富士急建設 (株)	飯島 慶一	富士吉田市新西原五丁目2-1	0555-22-7151 0555-22-7153	fken@fujikyu-kensetsu.co.jp http://www.fujikyu-kensetsu.co.jp
(株)富士グリーンテック	阿部 敏明	甲府市富竹三丁目1-3	055-236-1600 055-224-5520	honsya-soumu@fujigreentech.jp http://www.fujigreentech.jp/
(有)美園造園土木	武藤 洋	甲斐市玉川1447-4	055-276-9241 055-279-8671	misono610@s2.dion.ne.jp http://www.yamanashi-machitsukuri.jp/mizonozouen/
(株)明桃園	角野 勝	南アルプス市桃園968	055-282-4128 055-282-4190	meitoen@khaki.plala.or.jp
山梨ガーデン (株)	依田 忠	南巨摩郡富士川町最勝寺1514	0556-22-4181 0556-22-2359	y.garden@cronos.ocn.ne.jp http://yamanashigarden.co.jp
(有)山宮造園	山宮 一哲	甲府市大里町3608	055-241-2256 055-241-2078	yamamiya@kvj.biglobe.ne.jp
(有)吉井造園	吉井 公人	甲斐市西八幡4044-6	055-276-0470 055-230-6322	yoshii-zouen@ag.wakwak.com

《発行》(一社)山梨県造園建設業協会 〒400-0115 山梨県甲斐市篠原2456-4 TEL.055-279-7328 FAX.055-234-5160《発行日》令和4年1月1日

(一社)山梨県造園建設業協会 E-mail: info@zo-en.or.jp U R L: https://zo-en.or.jp



山梨県造園建設業協同組合 E-mail: info@y-zouen.jp U R L: https://y-zouen.jp



